

令和4年度

明石市水道事業下半期の業務状況の報告

明石市水道局

目 次

- 1 まえがき
- 2 令和4年度下半期の事業の概要
- 3 令和5年度予算の概要及び事業の経営方針
- 4 むすび

1 まえがき

地方公営企業法第40条の2第1項の規定により、令和4年度下半期の明石市水道事業の概要及び令和5年度予算の概要と事業の経営方針について報告いたします。

2 令和4年度下半期の事業の概要

令和4年度下半期は、前年度同期と比べて給水人口で1,024人、給水戸数で1,112戸、それぞれ増加となっており、年度末では、給水人口は305,112人、給水戸数は146,207戸となっております。

このような状況のもと、当期の有収水量は15,410千 m^3 となり、前年度下半期と比較して297千 m^3 減少となりました。この結果、上半期、下半期とも減少したため、年間有収水量は1.3%減少の30,964千 m^3 となり、有収率は94.2%と前年度に比べ2.3%の減少となっております。

次に下半期の経営状況は事業収益2,944,397千円に対し、事業費用3,619,076千円となり、差引674,679千円の当期純損失となりました。

まず、事業収益では、前年度下半期に比べ、営業外収益が17,638千円増加しましたが、営業収益において給水収益が60,921千円減少したため営業収益全体では62,284千円減少し、収益全体では44,912千円（1.5%）の減少となっております。この給水収益の減少の主な要因は、小口径（主に一般家庭用）における使用水量の減少によるものです。

一方、事業費用では、前年度下半期に比べ原水及び浄水費、業務費等が増加したものの、受託工事費、総係費等が減少したため、13,857千円（0.4%）の減少となりました。これにより、上半期の純利益1,137,865千円を加えた令和4年度全体では、463,185千円の純利益となりました。

なお、消費税法及び地方税法による消費税及び地方消費税に係る収益的収支の年間仮受払消費税及び地方消費税額は、事業収益では仮受消費税及び地方消費税額534,488千円、事業費用では仮払消費税及び地方消費税額325,700千円であります。

建設改良費では、年間で第3次整備事業として516,315千円をもって魚住浄水場新管理棟新築工事などを実施したほか、浄配水施設及び管路の整備・拡張を行いました。また老朽管整備事業として712,874千円をもって、老朽化した配水管を更新計画に基づき、優先度の高い管路や地区から順次布設替し、建設改良事業として70,882千円をもって、鳥羽浄水場場内整備工事など浄配水施設及び管路の改修などを行い、これらに事務費等72,644千円及び企業債償還金712,469千円を加えて総額2,085,184千円（うち仮払消費税及び地方消費税118,479千円）を執行しております。これらの財源には、企業債749,200千円、工事負担金40,920千円及びその他の収入金32,769千円を加え、882,889千円（うち仮受消費税及び地方消費税3,869千円）を充てましたが、不足額の1,262,295千円は、減債積立金処分別160,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額114,611千円、過年度分損益勘定留保資金987,684千円で全額補てんしております。

本年度は、当年度純利益として463,185千円を計上しました。

今後についても、節水意識の向上や設備機器の技術革新、生活様式の変化等による使用水量の減少に伴い、減収傾向が続くと考えられ、当市の水道事業を取り巻く経営環境は、厳しい状況下にあります。次年度以降においても、水道法の趣旨を踏まえつつ、明石市水道事業経営戦略及び中期経営計画に基づく経費の節減及び経営の合理化などの取組をさらに推進し、経営の健全性確保及び経営の基盤強化に努めるとともに、「安全・安心・安定」かつよりおいしい水の供給と水道利用者サービスの向上に万全を尽くしてまいります。

令和3年度－令和4年度下半期実績比較

区 分	令和3年度 下半期	令和4年度 下半期	比 較
給 水 人 口	304,088 人	305,112 人	1,024 人
給 水 戸 数	145,095 戸	146,207 戸	1,112 戸
普 及 率	99.993 %	99.994 %	0 %
配 水 量	16,544 千m ³	16,689 千m ³	145 千m ³
有 収 水 量	15,707 千m ³	15,410 千m ³	△ 297 千m ³
下半期増加給水人口	49 人	568 人	519 人
下半期増加給水戸数	460 戸	352 戸	△ 108 戸

令和4年度下半期損益計算書

(令和4年10月1日から令和5年3月31日まで)

(税抜き 単位：円)

費用の部		収益の部	
水道事業費用	3,619,076,080	水道事業収益	2,944,396,908
営業費用	3,559,513,886	営業収益	2,309,361,678
原水及び浄水費	1,221,150,805	給水収益	2,220,432,991
配水及び給水費	438,642,552	受託工事収益	3,007,822
受託工事費	4,385,673	その他営業収益	85,920,865
業務費	161,203,079	営業外収益	634,936,960
総係費	91,303,999	受取利息	356,319
減価償却費	1,585,102,403	他会計補助金	44,890,796
資産減耗費	57,725,375	長期前受金戻入	443,252,542
その他営業費用	0	雑収益	146,437,303
営業外費用	59,702,986	特別利益	98,270
支払利息及び 企業債取扱諸費	59,481,986	固定資産売却益	114,616
雑支出	221,000	過年度損益修正益	-16,346
特別損失	-140,792	その他特別利益	0
固定資産売却損	0	当期純損失	674,679,172
過年度損益修正損	-140,792		
固定資産除却損	0		
その他特別損失	0		
計	3,619,076,080	計	3,619,076,080

令和4年度貸借対照表

(令和5年3月31日)

(税抜き 単位：円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
固 定 資 産	33,080,254,249	固 定 負 債	7,166,236,374
有形固定資産	30,361,198,276	企 業 債	6,029,878,624
土 地	2,956,972,387	引 当 金	1,136,357,750
建 物	840,261,286	その他固定負債	0
構 築 物	23,414,395,758	流 動 負 債	1,453,604,130
機 械 及 び 装 置	3,132,418,605	企 業 債	658,872,205
車 両 運 搬 具	2,076,387	未 払 金	722,437,369
工 具 器 具 及 び 備 品	15,073,853	前 受 金	13,483,933
建 設 仮 勘 定	0	引 当 金	36,514,266
無形固定資産	92,825,973	その他流動負債	22,296,357
施 設 利 用 権	92,825,973	繰 延 収 益	5,564,280,012
投資その他の資産	2,626,230,000	長 期 前 受 金	5,564,280,012
投 資 有 価 証 券	0	資 本 金	18,441,704,014
出 資 金	3,000,000	資 本 金	18,441,704,014
そ の 他 投 資	2,623,230,000	剰 余 金	5,749,157,268
流 動 資 産	5,294,727,549	資 本 剰 余 金	1,496,288,100
現 金 ・ 預 金	4,266,132,356	利 益 剰 余 金	4,252,869,168
未 収 金	604,647,516		
有 価 証 券	0		
貯 蔵 品	34,470,869		
前 払 費 用	0		
前 払 金	389,276,808		
その他流動資産	200,000		
計	38,374,981,798	計	38,374,981,798

3 令和5年度予算の概要及び事業の経営方針

令和5年度水道事業会計の予算につきましては、明石市水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)に沿って編成しており、給水戸数の増加を見込んでいるものの、節水意識の向上や設備機器の技術革新、生活様式の変化等による使用水量の減少に伴い、使用水量の減少を想定しております。

今年度の業務の予定量は、給水戸数147,100戸、年間総配水量31,880千 m^3 、1日平均配水量87,104 m^3 、1日最大配水量99,600 m^3 、年間有収水量30,920千 m^3 を計画しております。

収益的収支につきましては、事業収益の大部分を占める給水収益で5,500,000千円が見込まれ、営業収益全体では5,761,577千円を予定しております。これに、受取利息、施設分担金、長期前受金戻入等の営業外収益714,987千円、特別利益1,100千円を加えた事業収益総額では6,477,664千円(対前年度比1.6%減)を予定しております。事業費用では、営業費用が6,182,466千円に、企業債利息等の営業外費用294,000千円、特別損失7,400千円、予備費10,000千円を加えた事業費用総額6,493,866千円(同3.9%増)を予定し、差引16,202千円の収支不足(赤字)を見込んでおります。

次に資本的収支では、魚住浄水場設備更新工事(5年総額5,530,800千円の2年目)等の第3次整備事業費に2,135,401千円、市内一円の老朽管整備事業費に599,625千円、その他建設改良事業費等に203,213千円を投入し、企業債償還金659,000千円及び予備費5,000千円を合わせて、3,602,239千円(同1.0%減)の資本的支出を計上しております。

これらの財源には、企業債1,491,700千円を含む2,031,249千円(同25.9%増)の資本的収入を予定しておりますが、なお1,570,990千円の不足が見込まれるため、建設改良積立金処分量345,400千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額199,585千円、減価償却費等の損益勘定留保資金1,026,005千円で補てんする予定です。

以上のように、収益的収支は赤字予算となっており、今後長期的には給水人口が逡減することによる全体的な使用水量の減少なども予測されるため、より

厳しい状況が続くと見込まれます。

また、明石川河川水からの水源転換や、水道施設の再整備、老朽管路の更新等には多額の経費が見込まれ、これらの財源としては、まずは内部留保資金を充てることを想定していますが、現状では十分な内部留保資金があるとは言えず、施設更新等の財源見通しは厳しい状況です。

令和5年度においても引き続き明石市水道事業経営戦略及び令和3年3月に策定した中期経営計画（令和3年度～令和8年度）を着実に履行し、経営の健全性確保及び経営の基盤強化に努めるとともに、市民生活に欠くことのできないライフラインとしての水の安全かつ安定した供給と水道利用者サービスの向上に万全を尽くしてまいります。

4 むすび

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの令和4年度下半期における明石市水道事業の概要と令和5年度予算の概要及び事業の経営方針を上記のとおり報告いたします。